

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和6年3月19日)

項 目	ページ
■ 令和5年度日本型直接支払の取組状況について 【農地・水保全課】……………	2
■ 田んぼダムモデルほ場における実証研修の実施概要及び田んぼダムの推進状況 について 【農地・水保全課】……………	3
■ 令和6年緑の募金について 【森林づくり推進課】……………	4
■ 令和5年における水産物の水揚状況等について 【水産振興課】……………	5
■ 遊漁船業の適正化に関する法律の一部改正に係る対応について 【漁業調整課】……………	7
■ 地震・津波を想定した境港市場の避難訓練の実施について 【境港水産事務所】……………	8
■ 漁船からの潮流情報の提供開始について（スマート漁業の推進） 【水産試験場】……………	9
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】……………	11

農 林 水 産 部

令和5年度日本型直接支払の取組状況について

令和6年3月19日
農地・水保全課

日本型直接支払の今年度の取組概要を報告します。

1 多面的機能支払について

農振農用地面積に対する取組面積は21ha増加し、カバー率は53%であった。

区 分	令和4年度			令和5年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	623	16,016ha	53%	624	16,037ha	53%	1	21ha	0%

(*)鳥取県農業生産1千億円達成プラン：令和7年度目標60%

(*)農地維持支払→農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3千円/10a】

(*)資源向上支払(共同活動)→水路、農道等の軽微補修、農村環境保全活動(植栽、ビオトープ)等に支援【田2.4千円/10a】

(*)資源向上支払(長寿命化)→水路、農道等の施設の長寿命化のための補修、更新等に支援【田4.4千円/10a】

<今年度の取組結果>

- ① 新規着手【3組織】
- ② 活動期間満了で再認定無し【△2組織】

2 中山間地域等直接支払について

新たに過疎地域に指定された地域での協定締結、既存協定の面積拡大により取組面積が前年度に比べ、229ha増加した。

区 分	令和4年度		令和5年度		増減		
	協定数	取組面積	協定数	取組面積	協定数	取組面積	対前年比
中山間地域等直接支払	616	7,845ha	629	8,074ha	13	229ha	103%

(*)令和4年度数値は農林水産省公表数値(令和5年8月)。令和5年度数値は令和6年2月時点実績見込み。

(*)中山間地域等直接支払→農業生産条件の不利な中山間地域等と平地との生産コスト差を補填する。

【田急傾斜(1/20以上)：21千円/10a、緩傾斜(1/100以上)：8千円/10a】

<今年度の取組状況>

今期対策(令和2～6年度)で廃止意向のある協定へ継続に向けた聞取・助言等を行った。

過疎地域持続的発展支援特別措置法(新過疎法)により過疎地域に指定された地域での取組推進を行った。

3 今後の対応について

- ① 多面的機能支払が令和7年度より第3期を迎えるにあたり、大幅な制度の見直し等が行われることが予測されるため、活動組織が継続して事業に取組めるよう、市町村や鳥取県農地・水・環境保全協議会など関係機関と連携してきめ細やかな対応(説明会、研修会、対面説明等)を行っていく。
- ② 中山間地域等直接支払については、次期対策(令和7年度)に向けて新たに過疎地域に指定された地域での協定締結の拡大等について、引き続き推進する。
- ③ 令和6年度末に多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に取組む組織の再認定がピークを迎えることを控え、活動終了を念頭に置いている組織に対して活動における課題等の聞取結果を基に、活動の内容見直し、規模縮小や近傍組織を含めた広域化への誘導等について、直接的な提案を、引き続き関係機関と連携して実施する。

<参考>農地維持支払と中山間地域等直接支払を併せた両施策での取組面積

区 分	令和4年度			令和5年度			増減		
	組織数及び協定数	取組面積	カバー率	組織数及び協定数	取組面積	カバー率	組織数及び協定数	取組面積	カバー率
農地維持支払のみ	173	9,541ha	32%	166	9,383ha	31%	-7	-158ha	-1%
中山間直払のみ	166	1,370ha	5%	171	1,420ha	5%	5	50ha	0%
両施策重複(*)	—	6,475ha	21%	—	6,654ha	22%	—	179ha	1%
合 計(*)	—	17,386ha	58%	—	17,457ha	58%	—	71ha	0%

(*)多面的機能支払の広域組織内に複数の中山間協定が存在する場合があるため、両施策重複における「組織数及び協定数」については比較しない。

田んぼダムモデルほ場における実証研修の実施概要及び田んぼダムの推進状況について

令和6年3月19日
農地・水保全課
農業試験場

「流域治水」の取組の1つである「田んぼダム」について、農業者と地域住民への周知を図り、地域全体の取組を一層推進するため、その効果を見える化したモデルほ場で実証研修を行うとともに、不安視される水稻への生育影響調査を実施しましたので報告します。

田んぼダムとは、水田の落水口に調整用の堰板等を取付けることで降雨をゆっくり排水し、河川への流入ピークを遅らせる取組

1 田んぼダムモデルほ場における実証研修

(1) モデルほ場研修の実施概要

ア 実施回数及び参加者（アンケート結果では、参加した98%の方が田んぼダムの効果について「わかった」と回答。）

年度	実施回数	農家	非農家	計
令和4年度	4回	144名	117名	261名
令和5年度	4回	71名	60名	131名
計		215名	177名	392名

イ 研修内容 ①田んぼダム実施区画・未実施区画の貯留効果の比較
②落水口の違いによる田んぼダムの具体的な取組手法の紹介
③ジオラマ模型を使用した流域治水の実演 ④田んぼダム用堰板の作製実演

(2) 生育影響調査の結果

ア 実施内容 ①モデルほ場内に通常管理1区画と田んぼダム想定4区画を設置
（令和4年度はきぬむすめ、令和5年度はコシヒカリで調査を実施。）
②田んぼダム想定区画では豪雨発生を再現し、3回ないし5回湛水（水深20cm、2日間）
③通常管理区画と田んぼダム想定区画で収量及び品質を比較

イ 結果 令和4、5年度ともに田んぼダムの実施が農地や水稻の生育収量へ及ぼす影響は見られなかった。



2 田んぼダムの推進状況

(1) 取組の推移

本研修を通じて、県内各地の農業者と地域住民に田んぼダムの貯留効果・実施方法を理解していただいたことで、取組地区は令和4年度の17地区から令和5年度には21地区へと拡大し、令和6年度以降の取組に向けた話し合いも複数の地区で実施されている。

令和4年度			令和5年度（見込み）			増減		
市町村数	組織数	取組面積 (ha)	市町村数	組織数	取組面積 (ha)	市町村数	組織数	取組面積 (ha)
5	17	146.6	6	21	250.2	1	4	103.6

(2) 取組の事例（^{えげ}会下部落地域資源・環境保全プロジェクト（鳥取市））

農地や農業用施設の保全活動と併せ、地域の防災減災力の強化を目的として田んぼダムに取組んでおり、農業農村が持つ多面的機能発揮に係る様々な活動が評価され、令和5年度多面的機能発揮促進事業（多面的機能支払）の中国四国農政局長表彰で最優秀賞を受賞した。

（中国四国管内で本事業に取組む約4,000組織のうち2組織が最優秀賞を受賞。本県の受賞は昨年度の^{いであみ}「出上農地・水保全活動組織」（琴浦町）に続いて2年連続となる。）



会下部落地域資源・環境保全プロジェクトの田んぼダムの取組

(3) 今後の対応

引き続き出前研修等を実施し、多面的機能支払交付金の推進と併せた田んぼダムの啓発普及を図る。

令和6年緑の募金について

令和6年3月19日
森林づくり推進課

3月25日(月)から公益社団法人鳥取県緑化推進委員会により、県下一円で春の「緑の募金」運動が実施されます。

県は、この活動を支援し、県内の一層の森林整備・緑化の推進と県民の緑化意識の高揚を図ります。

1 令和6年緑の募金について

- (1) 運動期間 春期 3月25日(月)～5月31日(金)
秋期 9月1日(日)～10月31日(木)
- (2) 実施主体 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会(理事長 浜崎晋一 鳥取県議会議長)
- (3) 募金目標 21,000千円(令和5年実績額:20,327千円)
- (4) 使 途 森林整備や緑化活動を行う自治会やボランティア団体等の支援、みどりの少年団の育成、学校等緑化活動の推進

2 街頭キャンペーン

春の「緑の募金」運動開始に当たり、みどりの少年団等による街頭での募金活動を行い、「緑の募金」運動への理解と協力を呼びかけます。平成31年以来、5年ぶりの開催になります。

場 所	イオンモール鳥取北	イオンモール日吉津
日 時	3月25日(月) 午前10時から11時30分まで	
参加者	みどりの少年団、鳥取市、鳥取県、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会	みどりの少年団、日吉津村、鳥取県、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

《参考》

○第68回鳥取県植樹祭の開催

植樹活動を通じて、森林が日常生活にもたらす恩恵の大切さをはじめ、森と海のつながりについて発信するとともに、森林保全に対する県民意識を醸成し、森林・林業の振興による「SDGs」や「ゼロカーボン」への貢献を図ることを目的として開催します。

< 開催概要(案) >

- 1 日 時 令和6年5月25日(土) 午前10時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 式典:米子市立和田小学校グラウンド
参加者植樹:米子市和田町地内
- 3 主 催 鳥取県、米子市、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
- 4 来場者数 県民、みどりの少年団など約500人
- 5 内 容 ◇一般参加者による植樹(午前11時から正午まで)
◇式典(午後1時30分から3時まで)
◇アトラクション(正午頃) ◇森林・木にふれる催し(午前10時30分から)

令和5年における水産物の水揚状況等について

令和6年3月19日
水産振興課

令和5年の県内漁港全体での水揚量は134,209トンで、前年に比べ20.4%増加し、水揚金額は37,367百万円で38.0%増加しました。

1. 令和5年における水産物の水揚状況

■漁業種類ごとの水揚状況

区分	水揚量 (前年同期比)	水揚金額 (前年同期比)	主な魚種	水揚量 (前年同期比)	水揚金額 (前年同期比)	状況	
沿岸漁業	5,273トン (31.6%増)	3,568百万円 (24.2%増)	サワラ	215トン (15.4%減)	174百万円 (18.7%減)	美保湾を中心とする鳥取県沿岸海域に越冬群が滞留しなかったため、水揚量が減少した。	
			ハマチ・ブリ	842トン (170.1%増)	287百万円 (208.8%増)		単価が比較的良かったことに加え、沿岸に漁場形成されたため、水揚量、水揚金額ともに増加した。
沖合底びき網	5,163トン (11.7%減)	5,687百万円 (1.4%減)	ズワイガニ	510トン (5.9%減)	2,601百万円 (13.7%減)	松葉がには資源状況が低水準で水揚が低調な状況が続いている。親がに、若松葉がには水揚枚数制限により前年・平年並みの水揚量となった。漁獲可能サイズ(甲幅10.5cm)の一步手前の小型サイズの資源が増加している傾向にあり、来漁期、再来漁期に水揚量が回復していくことが期待される。	
			ハタハタ	104トン (92.2%減)	92百万円 (74.6%減)		盛漁期となる春季に極端な不漁となったが、9-10月の秋漁は2022年級のハタハタの水揚が多少あり、2024年1-2月も前年同時期よりはハタハタの水揚げが見られる状況となった。
大中型・中型まき網	103,795トン (15.0%増)	13,704百万円 (25.6%増)	クロマグロ	1,099トン (2.2%増)	1,851百万円 (12.1%減)	TAC上限まで水揚され、1尾当たりの平均重量は71kgで、平年(過去5年平均)より21kg増加し、大型化が定着しつつある。単価は過去20年間で最高であった前年を下回ったものの2番目の高値だった。	
			マイワシ	43,766トン (17.5%増)	2,609百万円 (83.5%増)		3月に前年並みの多くの水揚げがあったことに加え、秋季は好漁かつ高単価であった。
			マサバ	31,425トン (61.5%増)	3,709百万円 (144.4%増)		春季を中心に水揚げが好調で、太平洋側での漁況が低調であったことから、単価も前年から上昇した。
べにずわいかにかご	5,742トン (23.9%増)	2,462百万円 (27.8%減)	ベニズワイ	5,742トン (23.9%増)	2,462百万円 (27.8%減)	資源量が若干回復したことにより水揚量が増加したが、輸入ズワイガニとの競合、外食需要の減退、加工場の人手不足で2021年並みの単価水準に低下。これにより金額も前年から大きく減少した。	

(単位：トン、百万円、円/kg)

区分		R4	R5	対前年差	対前年増減率(%)	備考	
県内漁港での水揚合計 ()は境漁港の水揚げで内数	水揚量	111,468	134,209	22,740	20.4	数値が各漁業種類の合計値とならないのは小数点以下の値が影響しているため。(表示は小数点以下を四捨五入)	
		(104,948)	(120,109)	(15,161)	(14.4)		
	水揚金額	27,078	37,367	10,289	38.0		
		(21,692)	(24,533)	(2,840)	(13.1)		
単価	243	278	36	14.6			
	(207)	(204)	(△2)	(△1.2)			
県内漁港での漁業種類ごとの水揚状況	沿岸漁業 (養殖、刺網、小底、定置網等)	水揚量	4,007	5,273	1,266	31.6	【主な魚種】 養殖ギンザケ、スルメイカ、ハマチ、サワラ、アジ類、イワガキ、ケンサキイカ
		水揚金額	2,873	3,568	695	24.2	
		単価	717	677	△40	△5.6	
	沖合底びき網	水揚量	5,847	5,163	△684	△11.7	【主な魚種】 ズワイガニ、アカガレイ、ソウハチ、エビ類等
		水揚金額	5,767	5,687	△79	△1.4	
		単価	986	1,102	115	11.7	
	大中型・中型まき網 ※ 県外漁業者の水揚げしたものを含む	水揚量	90,266	103,795	13,529	15.0	【主な魚種】 イワシ類、サバ、アジ、ブリ類、クロマグロ
		水揚金額	10,907	13,704	2,797	25.6	
		単価	121	132	11	9.3	
	べにずわいかにかご ※ 県外漁業者の水揚げしたものを含む	水揚量	4,633	5,742	1,109	23.9	【主な魚種】ベニズワイ
		水揚金額	3,410	2,462	△948	△27.8	
		単価	736	429	△307	△41.8	
その他(境港市場での県外者水揚分)	水揚量	6,077	13,545	7,468	122.9	-	
	水揚金額	3,356	11,043	7,686	229.0		
	単価	552	815	263	47.6		
【参考】小型いか釣り (県内漁業者の漁獲量) ※ 県外漁港へ水揚げしたものを含む	水揚量	639	691	52	8.2	【主な魚種】 スルメイカ、ケンサキイカ	
	水揚金額	766	904	138	18.0		
	単価	1,199	1,308	109	9.1		

2. 「浜の活力再生プラン」について

漁業者自らが地域の漁業所得を1割以上向上させることを目指し、それぞれの地域の現状に合わせて収入向上の取組やコスト削減の取組などを「浜の活力再生プラン」としてとりまとめて取組んでいます。

■県内4地域における令和4年の「浜の活力再生プラン」の状況

再生委員会 区分	関係 市町村	主な取組内容	第一期計画期間 H26～H30 (千円)	第二期計画期間 R1～R5 (千円)	状況
岩美地域	岩美町、 湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> 活ズワイガニ等の出荷や産地証明タグ装着による魚価の向上 加工品の開発、生産、販売と漁村カフェの運営 沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 観光資源を活用した取組による地域活性化 	基準額 H25年：1,149,114 所得向上目標 H30年：1,278,474 (+11%) 所得向上実績 H26年：1,443,638 H27年：1,775,696 H28年：1,976,120 H29年：1,693,474 H30年：1,696,750 (+47.7%)	基準額 H29年：1,693,474 所得向上目標 R5年：1,864,662 (+10%) 所得向上実績 R1年：1,632,333 R2年：1,831,562 R3年：1,846,278 R4年：1,825,470 (+7.8%)	ズワイガニは、輸入量減少によって需要が高まり、高単価を維持した。活魚・活締め(血抜き)出荷等による魚価向上の取組等を行ったが、外的要因(物価高騰、加工原魚の漁獲不振等)により漁業所得に転嫁しきれなかった。
	第一期 H26.11.7付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認				
中部地域	鳥取市、 湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> キジハタ放流、バイ産卵器設置、藻場造成によるアワビ・サザエの資源増大、イワガキ礁の有効活用 定置網と朝市の振興 沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 調理講習会による魚食普及、イベントを利用した販売促進 	基準額 H25年：628,070 所得向上目標 H30年：723,559 (+15.2%) 所得向上実績 H26年：698,624 H27年：833,198 H28年：911,476 H29年：699,824 H30年：865,038 (+37.7%)	基準額 H29年：699,824 所得向上目標 R5年：776,849 (+11%) 所得向上実績 R1年：842,397 R2年：722,329 R3年：604,674 R4年：628,394 (△10.2%)	定置網の水揚量は回復がみられたが、コロナの影響による需要減によって、基準年を下回った。
	第一期 H27.2.27付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認				
西部地域	琴浦町、 大山町、 米子市	<ul style="list-style-type: none"> 高鮮度出荷によるブランド化(サワラ、キジハタ、ウマヅラハギ、アワビ、ケンサキイカ) アカモク加工品の販路開拓、サゴシ高鮮度加工品開発、アワビの大山ブランド化 淀江定置朝市開催、陸上養殖ギンザケの直販と新メニュー開発 	基準額 H25年：309,926 所得向上目標 H30年：371,504 (+19.9%) 所得向上実績 H26年：352,047 H27年：326,213 H28年：373,385 H29年：253,173 H30年：516,798 (+66.7%)	基準額 H25～29 平均：322,949 所得向上目標 R5年：387,578 (+20%) 所得向上実績 R1年：411,234 R2年：139,859 R3年：210,148 R4年：209,298 (△35.2%)	高鮮度出荷の取組の継続により、首都圏や関西圏での販路が定着し、漁業所得の向上に寄与している。新型コロナウイルスの影響は緩和されてきたが、物価高騰や海洋環境の変化により、漁業コストが嵩み、漁業所得は基準年を大きく下回った。
	第一期 H27.1.30付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認				
境港地域	境港市	<ul style="list-style-type: none"> アジ、イワシ等の一次加工による付加価値向上 マグロのブロック販売による単価向上 サバ等の缶詰原料の海外輸出 水産物直売施設の改修 べにずわいがに活ガニ船名入りタグ付け出荷 高度衛生管理型市場でのヒラメの活魚出荷 	基準額 H25年：1,522,503 所得向上目標 H30年：1,984,555 (+30.3%) 所得向上実績 H26年：1,477,207 H27年：1,532,054 H28年：2,185,998 H29年：2,557,325 H30年：2,813,367 (+84.8%)	基準額 H29年：2,557,325 所得向上目標 R5年：3,225,074 (+26%) 所得向上実績 R1年：1,967,941 R2年：1,967,267 R3年：2,049,615 R4年：2,774,016 (+8.5%)	円安等による国内水産物の需要増加、太平洋側のマサバ不漁による需要増加等により魚価が向上した。新市場の活魚水槽を利用したヒラメの活魚出荷は、当初計画値を上回るなど、ハード面を活用した取組等が順調に進み、漁業所得は基準年を上回った。
	第一期 H27.2.27付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認				
4地区計			基準額 H25年：3,609,613 所得向上目標 H30年：4,358,092 (+20.7%) 所得向上実績 H26年：3,971,516 H27年：4,467,161 H28年：5,446,979 H29年：5,203,796 H30年：5,891,953 (+63.2%)	基準額 : 5,273,572 所得向上目標 R5年：6,254,163 (+19%) 所得向上実績 R1年：4,853,905 R2年：4,661,017 R3年：4,710,715 R4年：5,437,178 (+3.1%)	

遊漁船業の適正化に関する法律の一部改正に係る対応について

令和6年3月19日
漁業調整課

遊漁船業の適正化に関する法律の一部が改正（令和5年6月2日公布）され、令和6年4月1日から遊漁船業の制度が大きく変わりますので、その概要と対応状況について報告します。

1 概要

(1) 目的

近年、遊漁船業における死傷事故が増加傾向にあることや令和4年に知床沖で発生した遊覧船の重大事故もあり、利用者の安全確保に対する要請が高まっている。また、漁場の適正利用の重要性が増していることから、遊漁船業における安全性の向上及び地域の水産業との調和を図る。

(2) 改正の概要

①利用者の安全性向上のための主な措置

項目	改正内容
遊漁船業者の登録・更新制度を厳格化	更新登録の有効期間の短縮 (一律5年→法令遵守が不良な者は1年又は3年)
	欠格要件の追加 (処分逃れを目的に廃業した者、関連法人が登録取消処分を受けた者等)
	欠格期間の延長(2年→5年)
安全管理体制の強化	業務規程の利用者の安全等に関する事項が一定の基準に適合しない場合は登録不可。
	損害賠償措置の見直し (旅客定員1人当たり3,000万円以上→同5,000万円以上)
	遊漁船業務主任者(※)になるための研修等の強化、欠格要件の追加及び欠格期間の延長。 ※遊漁船の利用者の安全管理、漁場の選定、適正な水産動植物の採捕のための利用者への必要な指導・助言等を行う者
その他、出航前検査(船舶・設備、従事者の酒気帯びや体調不良等)の実施・記録・保存、乗務記録の作成・保存等、遊漁船業者及び遊漁船業務主任者に新たな責務を追加。	
利用者の安全等に関する情報の公表等の措置	遊漁船業者が重大な事故を引き起こした場合の都道府県知事への報告を義務化。
	都道府県、遊漁船業者それぞれに、利用者の安全や利益に関する情報の公表を義務化。 ・都道府県：行政処分や事故の届出等の情報 ・遊漁船業者：安全管理のための取組、業務改善命令及び命令に基づき措置した内容等
罰則の強化	利用者の安全に係る業務改善命令に従わない遊漁船業者への懲役刑導入、法人重科創設。 (100万円以下の罰金→1年以下の懲役又は150万円以下(法人重科1億円以下)の罰金)

②地域の水産業との調和を図るため、遊漁船業の適正化に関する協議会制度を創設。

2 法改正に係る県の対応

(1) 事業者向け説明会の開催

1月31日(鳥取市)、2月6日(米子市)に開催し、63者が参加した。(全事業者数：177者)

(2) 改正法への対応チェックリスト、新たに必要記録様式例を作成し、既存事業者に送付した。

(3) 新業務規程作成相談会の開催(既存事業者の新業務規程への移行期限：令和6年10月1日)

3月6日(鳥取市)、7日(米子市)に個別相談会を開催し、44者が参加した。

(4) 法定協議会の設置

県・遊漁船業者・漁協等を構成員とする法定協議会については、利用者の安全確保と漁場の安定利用を図る上で効果的であることから設置を検討している。

3 その他

「知床遊覧船事故対策検討委員会」(国土交通省)において遊漁船を含む小型旅客船の総合的な安全・安心対策が検討され、小型船舶操縦免許制度、船舶安全設備についても見直しが見込まれている。

○船長の資質向上のため、小型旅客船の船長に必要な「特定操縦免許」に、必要な乗船履歴がない場合の航行区域限定制度を創設(令和6年4月1日施行)

○特定操縦免許の取得要件の講習の内容拡充、修了試験の導入(令和6年4月1日施行)

○船舶の安全基準を強化するため、3つの安全設備を原則義務化(適用日等検討中)

- ・法定無線設備：陸上との間で常時通信できる通信設備(携帯電話不可)
- ・非常用位置等発信装置：海難発生時に救難信号及び自船位置情報を発信する装置
- ・改良型救命いかだ等：水中での救助待機が不要で荒天時に落水せず乗り移りが可能なもの

地震・津波を想定した境港市場の避難訓練の実施について

令和6年3月19日
境港水産事務所

3月8日（金）に境港水産物地方卸売市場において、鳥取沖の断層地震・津波の発生を想定した避難訓練を実施しましたので報告します。

1 実施概要

- (1) 日時 令和6年3月8日（金）午前11時から正午
- (2) 参加者 市場関係者49名（内訳：仲買業者24、荷受業者18、生産者2、その他5）

被害想定

- 発生日：令和6年3月8日（金）11時0分
- 地震：鳥取沖西部+東部断層（F55断層）で震度6強の地震発生、3分後に境港に津波警報が発表
- 津波：最大津波高：2.4m
津波到達予想時間：境港市への海面変動30cm 到達時間は地震発生後21分、最大津波到達時間43分
- 避難：津波到達までに市内中心部への移動が困難な状況のため垂直方向へ避難
- 市場の被害：津波により全ての岸壁及び1号・2号・陸送上屋の1階部分が浸水し、漁船及び荷揚機材の流出、漂流、沈没。漂流物による境水道部の閉塞が生じ、船舶航行障害と水揚能力が低下。
- 漁船・漁具：休憩岸壁係留中漁船の多くが破損、浸水あり。小型漁船、定置網が流出。
- 通信状況：一般電話はつながりにくい状況、データ通信は通常どおり使用可能

2 避難訓練内容及び結果

(1) 地震発生時の行動訓練

身の安全確保：午前11時に「訓練 訓練 大地震発生 直ちに身の安全を確保してください」の館内放送を聞いた後、避難者は姿勢を低くし、落下物などから頭を保護する安全確保訓練を実施した。

(2) 津波避難訓練

場内放送「訓練 訓練 津波警報発令 全員2階に避難せよ」の館内放送を聞いた後、避難者は市場職員の誘導により2号上屋2階の境港おさかなパーク学習室へ全員避難した。

(3) 自主避難所開設訓練

市場周辺の安全確認が済むまで待機できるよう、協力して備蓄用品*をおさかなパークへ搬入して自主避難所を開設した。

*ポータブル電源2台、小型発電機1台、投光器2台、カセットコンロ2台、カセットボンベ24本、500ml 飲料水240本、乾パン240缶、アルミブランケットシート200枚、圧縮毛布10枚購入した。この他、市場内に災害ベンダーが3台あり。

(4) 生じた課題や今後の対応策

避難誘導時の伝達手段として今回は携帯電話（LINE 電話）を使用した。基地局の被災で使えないおそれがあることと、外からの通話により連絡・伝達の障害がおこるためトランシーバー等の配備を検討する。



<参考>「市場の耐震機能」：災害に強い漁港・市場の整備・M6.5の直下型地震動が発生しても岸壁の損傷や液状化等の被害が限定的で速やかに漁業活動が再開できるように、岸壁に16mの鋼管矢板を打ち込み、市場躯体を支えるため地下22mまで地盤を改良。上屋の杭を地下66mまで打ち込み。
・最大津波高より高い屋上（地上7.2m）に250台分の駐車スペースと受電設備を整備。
・屋上駐車場及び2階を市の指定緊急避難場所として令和6年2月16日に指定。

漁船からの潮流情報の提供開始について（スマート漁業の推進）

令和6年3月19日
水産試験場

沿岸漁業の操業の効率化を推進するため、沿岸漁業者から要望のあった「漁船からの潮流情報」の提供を新たに開始しました。出漁前等に確認できる情報量が増えることにより、漁場探索時間の短縮や無駄な出漁を減らすことができ、一層の操業の効率化に繋がります。

1 提供システム構築の経緯

- ・ 県では令和3年度から、「海中の天気予報」として最大7日先までの海況予測を漁業者に提供している。
- ・ 一方、2箇所に設置している沿岸潮流観測ブイは、ソーラーパネルや制御部等の故障により観測停止期間が発生しており、漁業者から改善の要望があった。
- ・ 沿岸漁業者からは、海況予測に加え、「海中の天気予報」のために収集している各漁船が観測したリアルタイムな潮流情報も操業の参考にしたいと要望があったことから、今年度システム構築を実施した。
- ・ 1月上旬から試験運用・普及（浜回り）を経て、2月中旬に本格運用を開始し、利用した漁業者からは高評価を得ている。

【現在行っている海況情報提供（スマート漁業関係）】

区分	開始年月	方法	内容		利用者
①漁船からの潮流情報 (本県沖を12海域に区分)	R6.2	ホームページ、電話、メール	実測 (30分毎)	潮流 (水深5、15、20m)	約320人
②海中の天気予報 (本県沖)	R3.8	スマホ用Webページ	予測 (1時間毎) ※最大7日先	水深別の水温、塩分、潮流	約130人
	R4.8	スマホ用アプリ			
③沿岸潮流観測ブイ (2箇所：酒津沖、御崎沖)	H23.12	ホームページ、電話、メール、ファクシミリ	実測 (30分毎)	潮流 (水深6、26、34m)、表面水温、波高	約320人

2 システム概要

- ・ 現在、日々の海況予測「海中の天気予報」に活用するため、協力沿岸漁船29隻（酒津～淀江）が出漁時に観測した潮流データを漁業用無線機により収集している。
- ・ このデータを活用し、本県沖合の12海域毎に複数の漁船の潮流観測データを平均化したものを潮流情報として提供中である（漁船の出漁が無かった海域は情報なし）。

【ホームページ画面（例）】

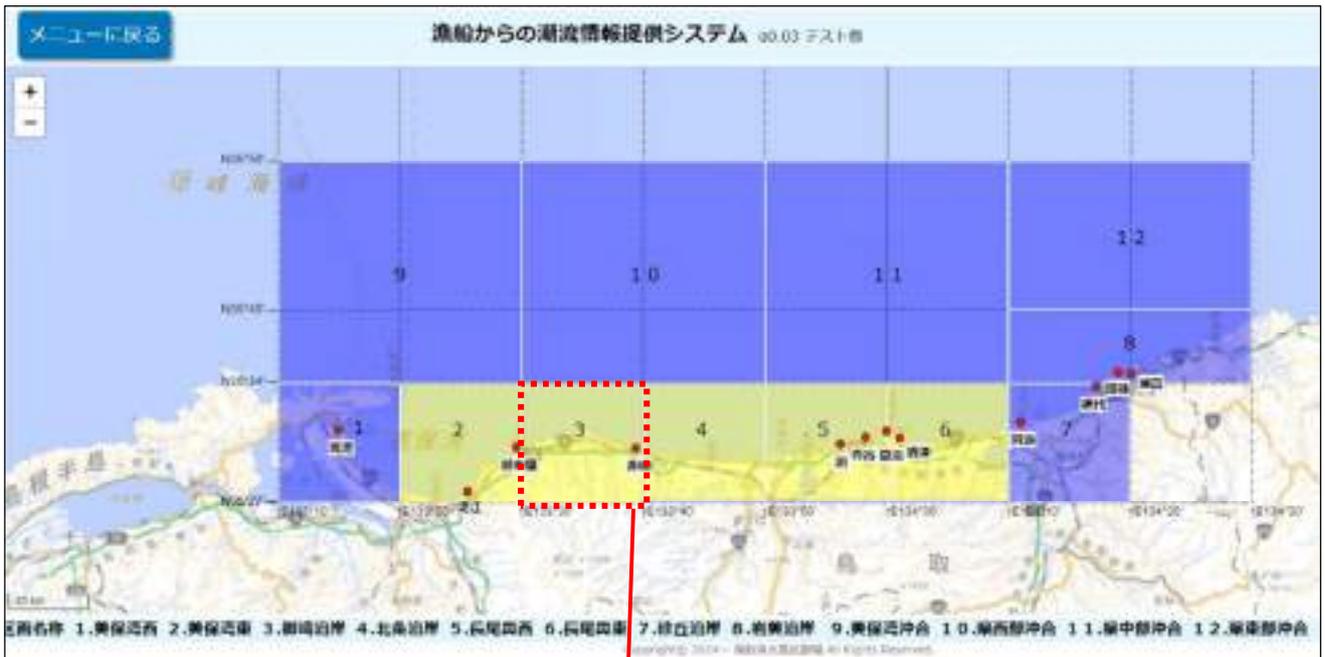
次頁を参照

3 課題と今後の取組

- ・ 沿岸漁船は時化に弱く、沖合域での操業も少ないため、沖合域の潮流観測データが少ない。
⇒時化に強く、沖合域を航行する沖合底びき網漁船の潮流観測データの収集試験を行う。
- ・ 夜間操業する漁業者は、出漁時に日中の潮流情報を参考にするが、日中は操業する漁船が少ないため、潮流観測データが少ない。
⇒日中操業する漁船に、新たに潮流観測に協力してもらうように依頼しデータ収集を行う。

2 システム概要

【ホームページ画面（例）】



○最新の潮流情報がある海域は黄色で表示される

2024年1月17日(水)15:10更新

観測日	観測時刻	潮流（ノット）					
		上層(5m)		中層(15m)		下層(20m)	
		流向	流速	流向	流速	流向	流速
2024/01/17	15:00	SE	0.2	S	0.1	E	0.2
2024/01/17	14:30	SE	0.1	E	0.1		
2024/01/17	14:00	S	0.1	SE	0.1		
2024/01/17	13:30	SE	0.2	SE	0.1		
2024/01/17	13:00	E	0.1	SE	0.1		
2024/01/17	12:30	E	0.2	SE	0.1	SE	0.1
2024/01/17	12:00	E	0.1	E	0.0		
2024/01/17	11:30	E	0.2	E	0.1		
2024/01/17	11:00	E	0.1	E	0.1		
2024/01/17	10:30	SE	0.1	SE	0.1		
2024/01/17	10:00	SE	0.1	SE	0.1		
2024/01/17	09:30	SE	0.2	E	0.1		
2024/01/17	09:00						
2024/01/17	08:30						
2024/01/17	08:00						
2024/01/17	07:30						
2024/01/17	07:00						

○閲覧したい海域を選択（クリック）すると潮流情報が表示される
（前日以降の過去の情報も閲覧可）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和6年3月19日
農地・水保全課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
農地・水保全課 (東部農林事務所)	広岡地区地域ため池(広岡溜池)改修工事(2工区)	鳥取市 広岡	株式会社大谷組 代表取締役 大谷 廣秋	(当初契約額) 91,630,000円	令和5年10月11日 ～ 令和6年6月26日	(当初契約年月日) 令和5年10月11日	
				(第1回変更後契約額) 135,212,000円 変更額 43,582,000円		(第1回変更契約年月日) 令和6年2月21日	・ICT活用工事の対象としたことによる増額。 ・土取場(放牧場)の復旧に当たり、掘削時に発生した転石を小割して埋戻処分したこと及び放牧場として機能回復するための埋戻土を他工区から流用したことによる増額。
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	松谷第3ため池改修工事(その1)	東伯郡 琴浦町 松谷	株式会社 クラエー 代表取締役 西村 博文	(当初契約額) 118,140,000円	令和5年3月10日 ～ 令和5年11月27日	(当初契約年月日) 令和5年2月21日	
				(第1回変更後契約額) 126,078,700円 変更額 7,938,700円	(変更後工期) 令和5年3月10日 ～ 令和6年3月14日	(第1回変更契約年月日) 令和5年11月16日	・ため池内の工事用道路設置位置が軟弱地盤であることが判明し、軟弱地盤対策工を追加したことに伴う増額。 また、上記検討等に伴い、工期を延伸する。
				(第2回変更後契約額) 133,024,100円 変更額 6,945,400円		(第2回変更契約年月日) 令和6年3月12日	・底樋の施工にあたり、当初想定していない岩層が出現したことによる増額。